

平成27年11月2日 開会

平成27年11月2日 閉会

(定例第2回)

# 玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合



## 目 次

### 第1号（11月2日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
諸報告	4
承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会の委員の選任について）	5
承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会の委員の選任について）	5
承認第4号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会の委員の選任について）	5
認定第1号 平成26年度玄界環境組合会計決算の認定について	6
議案第4号 平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について	10
同意第2号 監査委員の選任について	15
閉 会	16
署 名	17

玄界環境組合告示第4号

平成27年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月26日

玄界環境組合

組合長 中村 隆象

1 期 日 平成27年11月2日(月曜日) 午前10時00分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

---

○開会日に応招した議員

吉田 益美君

植木 隆信君

北崎 和博君

高木 義輔君

椛村 公彦君

礒野九州男君

高原 伸二君

結城 弘明君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成27年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成27年11月2日（月曜日）

---

議事日程（第1号）

平成27年11月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について）
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について）
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について）
- 日程第7 認定第1号 平成26年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第8 議案第4号 平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 同意第2号 監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について）
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について）
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認について（糟屋郡公平委員会委員の選任について）
- 日程第7 認定第1号 平成26年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第8 議案第4号 平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 同意第2号 監査委員の選任について

---

出席議員（8名）

吉田 益美君  
北崎 和博君  
椀村 公彦君

植木 隆信君  
高木 義輔君  
碓野九州男君

高原 伸二君

結城 弘明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 藤井 巧一君

---

説明のため出席した者の職氏名

組合長	中村 隆象君	副組合長	谷井 博美君
副組合長	小山 達生君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	河北 吉昭君	総務課長	藤井 巧一君
総務課長補佐	常岡 仁志君	代表監査委員	熊野 君男君
古賀清掃工場場長			吉永 誠君
宗像清掃工場場長			中野 晴海君
古賀清掃工場場長補佐			管 英雄君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君

---

午前10時00分開会

〔出席議員 8名〕

○議長(結城 弘明君) 皆さん、おはようございます。ただいまから平成27年玄界環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は8名であり、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

### 日程第1. 会期の決定

○議長(結城 弘明君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(結城 弘明君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長(結城 弘明君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、5番、椛村公彦議員、6番、碓野九州男議員、以上の2名を指名いたします。

### 日程第3. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第3、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成26年度の平成26年10月分から平成27年5月分まで並びに平成27年度の平成27年4月分から5月分までの出納検査を実施した結果報告書及び地方自治法第199条第4項の規定により、平成26年度の定期監査の結果報告書が提出されましたので、あわせて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があれば、お願いいたします。

組合長。

○組合長（中村 隆象君） 本日は、平成27年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、報告事項として、正副組合長会議において、古賀清掃工場の10年間の延長を決定し、10月7日に筵内区へ正式に文書で協定書更新依頼を行っております。

さて、第2回定例会に提案いたしております議案は、専決処分の承認3件、平成26年度決算認定、平成27年度会計補正予算、監査委員の選任の計6件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、議会招集のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案いたします議案の説明を申し上げます。

承認第2号から承認第4号は、玄界環境組合が構成団体となっております糟屋郡公平委員会の公平委員の選任について専決処分を行っておりますので、その承認をお願いするものであります。

認定第1号は、平成26年度玄界環境組合会計決算の認定についてであります。歳入総額46億2,572万1,003円、歳出総額45億7,921万3,378円、歳入歳出差し引き4,650万7,625円となる決算となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で41億6,137万円、使用料及び手数料1億9,393万7,340円、有価物・電力売却の雑入1億4,382万6,526円であります。歳出の主なものは、両工場のじん芥処理費で合計23億5,996万6,884円、公債費21億659万8,584円あります。

以上、監査委員の意見を付して議会に認定を求めるものであります。

議案第4号は、平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、地域手当改正に伴う職員人件費及び宗像清掃工場の灰処理委託料などを補正し、歳入歳出をそれぞれ1億456万6,000円増額し、総額46億7,921万1,000円と

するものであります。

同意第2号は、現監査委員の熊野氏の再任について議会の同意を求めるものです。

以上が、上程する議案の概要であります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

---

日程第4. 承認第2号 専決処分の承認について

日程第5. 承認第3号 専決処分の承認について

日程第6. 承認第4号 専決処分の承認について

○議長（結城 弘明君） 日程第4、承認第2号、専決処分の承認についてから、日程第6、承認第4号、専決処分の承認についてまでを一括議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の1ページをお開きください。専決処分を行った糟屋郡公平委員会の選任3件について説明いたします。

糟屋郡公平委員会は、古賀市と糟屋郡内7町及び関連一部事務組合で共同設置しておりますが、委員3人が10月末日で任期満了となりますことから、後任委員に新宮町の藤田清満氏、粕屋町の山田裕嗣氏、宇美町の櫻木幸弘氏を選任するものでございます。任期は4年となっております。

なお、議決期限がありましたので専決処分いたしましたことから、報告するとともに承認を求めるものでございます。古賀市と糟屋郡内は既に9月定例会で議決を行っております。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑は一括してお受けいたします。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

まず、承認第2号、専決処分の承認を求める件は、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成と認めます。したがって、日程第4、承認第2号、専決処分の承認については承認することに決しました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求める件は、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第5、



承認第3号、専決処分の承認については承認することに決しました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求める件は、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立7/7名]

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第6、承認第4号、専決処分の承認については承認することに決しました。

---

### 日程第7. 認定第1号 平成26年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（結城 弘明君） 日程第7、認定第1号、平成26年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

それでは決算書の1ページをお開きください。

平成26年度玄界環境組合会計歳入歳出決算書。歳入総額、46億2,572万1,003円也。歳出総額、45億7,921万3,378円也。歳入歳出差引額、4,650万7,625円也。翌年度へ繰り越すべき財源額、0円也。

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。なお、不用額の説明は、節で30万円以上のものについて説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対して支出済額68万751円、68.5%の執行率です。

2款総務費1項1目一般管理費、本部の経費を賄っております。予算現額に対して支出済額9,607万7,283円、99.0%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額37万4,048円は、消耗品費で支出している組合例規の追録において例規の改正が少なかったことによるものです。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2目閉鎖・再処分事業費、旧福間清掃工場跡地管理と周辺環境調査経費です。予算現額に対して支出済額231万4,200円、99.9%の執行率です。

2項1目監査委員費、予算現額に対して支出済額11万1,250円、87.6%の執行率です。

3款衛生費、1項1目処分場管理費、本部で管理しております処分場の管理費です。予算現額に対して支出済額1,346万4,426円、99.8%の執行率です。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、予算現額に対して支出済額13億1,181万9,243円、99.4%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、古賀工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して

支出済額2億2,527万8,257円、99.1%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額113万2,220円は主に電気料において機器等のトラブルによる安全率を見込んだ買電量の予算を確保しておりましたが、トラブルが発生しなかったことにより不用となったものです。13節委託料、不用額40万3,020円は、主に施設設備の保守整備に係る契約執行残です。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、古賀工場焼却施設の維持経費です。予算現額に対して支出済額9億7,882万1,586円、99.6%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額391万6,681円は、主に燃料費において想定していた灯油の単価が、11月以降下落したことによるものです。

3目不燃物処理費、古賀工場リサイクル施設の維持経費です。予算現額に対して、支出済額1億750万4,480円、98.8%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額113万8,679円は、主に修繕料において車両、施設、設備の不具合が想定より少なく済んだことによるものです。

22ページ、23ページをお願いいたします。

4目処理場管理費、古賀工場内処分場の維持経費です。予算現額に対して、支出済額21万4,920円、98.6%の執行率です。

3項宗像清掃工場じん芥処理費でございます。予算現額に対して支出済額10億4,814万7,641円、99.5%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、宗像工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して支出済額1億9,203万2,122円、98.6%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額134万2,762円は、電気料において運転日数増に伴う買電料の減及び上下水道の使用料減によるものです。15節工事請負費、不用額76万6,960円は、工場用地の法面等復旧工事2件の契約執行残によるものです。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、宗像工場焼却施設の維持経費です。予算現額に対して支出済額7億4,699万7,467円、99.8%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額161万8,339円は、燃料費及び医薬材料費において安価な契約ができたことによる契約執行残です。

28ページ、29ページをお願いいたします。

3目不燃物処理費、宗像工場リサイクル施設の維持経費です。予算現額に対して支出済額1億854万9,972円、99.5%の執行率です。不用額の主なものは、13節委託料、不用額36万4,540円は、廃乾電池の処理において安価な契約ができたことによる契約執行残です。

4目処分場管理費、予算現額に対して支出済額56万8,080円、95.3%の執行率です。

4款公債費、予算現額に対して支出済額、元金、利息合わせて21億659万8,584円です。内訳につきましては右側の備考欄のとおりです。

30ページ、31ページをお願いいたします。

5款予備費につきましては、充用を行っておりません。

以上、歳出合計、予算現額46億1,499万8,000円、支出済額45億7,921万3,378円、不用額3,578万4,622円となっております。

続きまして、歳入を説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の説明をいたします。1項1目経常費分担金20億5,477万円の調定に対して、同額を収入しております。内訳といたしましては、本部経常費分担金として3,293万4,000円、古賀清掃工場経常費分担金として11億5,170万8,000円、宗像清掃工場経常費分担金として8億7,012万8,000円をそれぞれ収入いたしております。

2目創設費分担金21億660万円の調定に対して、同額を収入しております。内訳といたしましては、古賀清掃工場創設費分担金として12億499万円、宗像清掃工場創設費分担金として9億161万円を収入しております。

経常費と創設費を合計した構成団体の分担金といたしましては、古賀市が8億8,463万7,000円、福津市が9億9,594万7,000円、新宮町が4億9,617万2,000円、宗像市が17億8,461万4,000円です。

2款使用料及び手数料。1項1目ごみ処理場使用料1億9,393万7,340円の調定に対して同額を収入しております。古賀清掃工場使用料につきましては1億670万5,200円を収入しております。内訳は右端の備考欄のとおりです。

宗像清掃工場使用料につきましては8,714万8,140円を収入しております。内訳は右端の備考欄のとおりです。

2目グラウンド使用料8万4,000円の調定に対して同額を収入しております。

3款財産収入。1項1目利子及び配当金374万3,762円の調定に対して同額を収入しております。基金の定期預金による運用利子でございます。内訳は右端の備考欄のとおりです。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2目財産貸付収入360万円の調定に対して同額を収入しております。福津市の旧福間清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸しており、その貸付収入です。平成35年度までの20年契約となっております。

4款繰入金。1項基金繰入金7,016万2,000円の調定に対して同額を繰り入れております。内訳といたしましては、本部財政調整基金繰入金4,036万8,000円、宗像清掃工場財政調整基金繰入金2,839万7,000円、閉鎖及び埋立物再処分基金繰入金139万7,000円です。

5款繰越金。前年度から4,908万1,375円を繰り越しいたしております。

6款諸収入。1項1目雑入1億4,382万6,526円の調定に対して同額を収入しております。両工場の有価物及び電気の売却益等による収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額46億1,499万8,000円、調定額46億2,572万1,003円、収入済額46億2,572万1,003円、不納欠損額0円、収入未済額0円と

なっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いいたします。

熊野代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をいたします。

平成26年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、去る7月28日に北崎監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、監査報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑は全体を五つに分割してお受けいたします。

一つ目は、決算書10ページから17ページの本部経常経費に関する部分、二つ目は16ページから23ページの新賀清掃工場に関する部分、三つ目は22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は28ページから36ページの公債費から財産に関する調書まで、五つ目は6ページから9ページの歳入部分であります。

それでは初めに、決算書10ページから17ページの1款議会費、2款総務費、3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして質疑をお受けいたします。

質問のある方、挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次、16ページから23ページの新賀清掃工場に関する部分についての質疑をお受けいたします。

質問のある方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に移ります。三つ目は22ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分でございます。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○議員（2番 植木 隆信君） 二つほどお聞きしたいと思います。

一つは、25ページの委託料の関係ですけれども、環境調査委託費が前年度に比べて135万円ほど増額をしております。どういった調査が行われてきたのか、そして、どうして前年度よりも上がっているのかというのを一つお伺いいたします。

もう一つは、27ページ、工事請負費の関係ですが、工場用地法面等復旧工事が一昨年度はありませんでした。昨年度は257万3,640円で、こういった工事がなされておりますけれども、どういう形で法面の復旧工事が行われたのか。また、今後こういった工事が行われる

ような状況が残っているのか。

この二つについて伺います。

○議長（結城 弘明君） 中野清掃工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 宗像工場の中野でございます。ただいまご質問がありました件についてお答えさせていただきます。

まず、環境調査が130万ほどふえているが何があったのかということでございます。環境調査の中には、いわゆる環境モニタリング業務と申しますか、大気とか、土壌とか、水質であるとかいった周辺環境の調査と、通常、プラントの機能検査というものを行っております。このプラントの機能検査の中に、3年に1度、精密機能検査を行いなさいという決まりがありますので、26年度がこの年に当たったことから、その分が増額となっております。

それと2点目、法面工事がどういうことかということでございますが、26年度中に大雨によりまして、リサイクルプラザの裏側の法面が崩落いたしました。これの修復に当たったものであります。以後もこういうことが考えられるかということでございますが、今の時点ではそういうところは特に見当たらないということでございます。

○議長（結城 弘明君） ほかにご質問お受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に移ります。次は、28ページから36ページの公債費から財産に関する調書までを質疑いたします。

質問のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に移ります。五つ目は、6ページから9ページの歳入部分であります。

質問のある方、お受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成でございます。したがって、日程第7、認定第1号、平成26年度玄界環境組合会計決算の認定については認定されました。

---

## 日程第8. 議案第4号 平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

○議長（結城 弘明君） 日程第8、議案第4号、平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の12ページをお開きください。

平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）

平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億456万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,921万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月2日提出

玄界環境組合組合長 中村隆象

続きまして、歳出のほうから主なもののみ説明いたします。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、補正前の額に16万9,000円増額し、6,900万8,000円とするものです。職員人件費として3節職員手当等において増額するものです。これは、5月の臨時会で報告いたしました給与条例の改正で、地域手当を4%としたことに伴う地域手当と期末手当の増であります。なお、古賀清掃工場及び宗像清掃工場の人件費の増額も同じ理由でございます。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から36万8,000円増額し、2億2,896万3,000円とするものです。職員人件費として、3節職員手当等において増額するものです。これはさきに述べた理由のとおりです。2目可燃物処理費及び3目不燃物処理費は、財源内訳の変更でございます。

3款3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費、補正前の額から52万3,000円増額し、1億9,571万円とするものです。職員人件費として、3節職員手当等において増額するものです。これはさきに述べた理由のとおりです。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、補正前の額から1億158万8,000円増額し、8億1,225万8,000円とするものです。これは、13節委託料、施設定期整備等委託1,369万3,000円の増は、保守整備において新たに整備が必要と判明したことによるものでございます。飛灰処理委託8,789万5,000円の増は、固化灰の保管量が限界となりましたので、保管している固化灰を一括して最終処分することによるものでございます。

3目不燃物処理費、補正前の額から191万8,000円増額し、1億1,689万1,000

円とするものです。これは、13節委託料、施設保守整備等委託の増で、天井クレーン2基のバケット給電ケーブル交換が早急に必要となったことによるものでございます。

続きまして、歳入に移ります。16ページ、17ページをお願いいたします。

3款2項1目不動産売払収入、今回新たに673万6,000円増額するものです。これは、宗像清掃工場管理地の一部約2,911㎡を民間に売却したことによるものです。

4款1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額に7,274万6,000円増額し、1億4,574万6,000円とするものです。主な増額の要因は、宗像清掃工場じん芥処理費の補正財源としたことによるものです。

5款1項1目繰越金、補正前の額に2,450万7,000円増額し、4,650万7,000円とするものです。前年度からの繰越金を計上するものでございます。

6款1項1目雑入、補正前の額に57万7,000円増額し、1億4,559万3,000円とするものです。これは、再商品化合理化拠出金が増となったことによるものです。

以上、歳入歳出ともに、補正前の額45億7,464万5,000円に、補正額1億456万6,000円を増額し、46億7,921万1,000円とするものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑は一括してお受けいたします。何かございますか。

吉田議員。

○議員（1番 吉田 益美君） 17ページの財産収入の件について、宗像工場の分ですが、これをもう少し地図を示すか、その内容を示していただきたいと思っております。場所的に、地図もありましたら。

○議長（結城 弘明君） 中野宗像清掃工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 図面しかございませんので、これを回させていただきます。よろしゅうございますか。

今、図面を回しておりますが、口頭でも。宗像清掃工場の用地につきましては、もともと処分場に行く宗像側からの進入路と、旧玄海町側からの進入路がございました。工場の建設当時は、宗像側から進入道路をつくる予定でございましたので、その土地を事前に購入しておいたものでございます。現在、旧玄海町側のほうから搬入しておりますので、その土地が特に必要ではなくなったということで今回申し出がありましたので、売却したということでございます。

○議長（結城 弘明君） 吉田議員。

○議員（1番 吉田 益美君） この道は宗像市の池浦から鐘崎のほうまで抜ける昔からの道ですが、今後、まだこれは通れるのかどうか1点目です。道まで売ってないと思うんですが。

二つ目は、一番清掃工場に近い土地が民間に売却されましたので、今後、もし清掃工場のことで何かがあるときに、ここの契約に反対ということがありますと、契約の条項の中にそういうものは入れているかどうか。2点を。

○議長（結城 弘明君） 工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 1点目の質問の道でございますが、かなり狭くございますが、無理すれば通れます。ただ、うちの工場として今、その道を使う予定はございません。

それと2点目のご質問ですが、申しわけございません、ちょっと意図がつかめなかったんですが、特に何かうちのほうに影響があるとは考えておりません。

○議長（結城 弘明君） 吉田議員。

○議員（1番 吉田 益美君） 契約条項か何かは、何か定めがありますか。

○議長（結城 弘明君） 工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 契約条項の中に、私どもととやかにというのは特にございませんが、一応関係行政区、地元の同意といいますか、それをもらってきなさいというような条項はつけ加えております。

○議長（結城 弘明君） 無理すれば通れるだろうということですが、それはよろしいですか。吉田議員。

○議員（1番 吉田 益美君） 私は、車が通るということでなくて、今までは里道として鐘崎まで抜けていっていたんですが、そのままありますねということを確認したいと。

それから、今、条項がないと言いますが、きちっとやはり、今後トラブルが起きないような条件を結ぶべきだったなと思います。これはもう仕方がありませんので言いませんが、人が通る道はありますねということを確認します。

○議長（結城 弘明君） 工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） はい、人の通る道はございます。

○議長（結城 弘明君） ほかに質問は。高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） 21ページを少し。説明をしていただきましたけれども、ちょっと理解がよくできなかったのもう一度お願いしたいのですが、施設定期整備等委託料ということで、ここに項目が入っております。定期整備だったら補正をするという、何かその辺がよくわからん部分がありますね。定期整備だったら当然当初予算で。金額が上下するというのはよくわかるんですが、これが直接ぽんと出てきているというのはどういうことかなと思っております。

それと、下のこれは飛灰と読むんですかね、私もよくわからないんですが。処理委託という、この辺の中身をですね。ちょっと内容が全然、私も初めてこちらに来ておりますので、ぜひその辺を簡潔で結構でございますので、ご説明をお願いします。

○議長（結城 弘明君） 工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） まず1点目でございます。施設の定期整備ということで、定期整備だから補正はおかしいんじゃないかというご質問でございます。今回、施設定期整備委託費として1,369万3,000円を計上させていただいております。ガス化熔融施設につきましては、通年、施設整備といたしまして、法定整備費と定期整備費というものを計上させていただいております。法定整備費と申しますものは、主にクレーンやボイラー、タービンと申しまして、これは法的に定期的に整備を義務づけられてられているものでございます。続き



まして、定期整備とは、主なものとしましてはコンベヤー、炉内の耐火物など、耐久性や消耗度などから定期的に、ある意味、計画的に整備をしているものでございます。ただ、定期的にと申しまして、点検の際に開けてみて、こちらの予想外に整備をしなくてはいけないというものもございますので、今回そういうものがあつたとご理解いただければいいかと思ひます。

それともう一つ、飛灰のほうでございます。宗像清掃工場の飛灰につきましては、平成18年度から北九州市にございます光和精鋳というところで、山元還元処理を行つてきました。毎年発生します飛灰はもとより、平成18年度に委託処理を開始します前の平成15年度から17年度の3カ年分を、宗像清掃工場内にあります最終処分場に保管しておりまして、これを平成25年度から少しずつ持ち出して、あわせて山元還元処理を行い、最終的には全部空っぽにしてしまおうという計画でございましたが、光和精鋳株式会社が平成26年度いっぱいもちまして事業撤退をいたしました。それで、光和精鋳と同じような飛灰処理業者を探しておりまして、なかなか見つかりませんでした。今、古賀工場が同じように山元還元処理を行っております、大牟田市にございます三池製錬株式会社というところと協議が調ひました。ただし、今、三池製錬のほう工場の拡張工事を行っております、宗像工場の飛灰を受け入れるのが早くても平成28年度の秋以降になるであろうということでございます。

先ほど申しましたとおり、宗像清掃工場の最終処分場の中には、平成15年度から17年度までにたまっておりました灰と、平成27年度に発生しました灰がございます。三池製錬の受け入れがちょっと遅くなりますので、このまま行きますと最終処分場が満杯になって、28年度分の灰が受け入れられなくなるという状態でございます。そういうことで、最終処分場の延命といいますか、飛灰の保管場所を確保するため、緊急避難的に、秋田県にございます民間の最終処分場に埋め立て処分を行うということになり、そのために今回補正予算を計上させていただいたというものでございます。

○議長（結城 弘明君） 高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） よくわかりました。15年度、それと27年度、全部灰がありますよ。それについては、秋田県に全部持っていかれると。全部処分ができて、きれいになりますよという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（結城 弘明君） 工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 先ほど言ひましたように、平成15年度から17年度までの3カ年分が約2,000トンほどございます。平成27年度に発生したのが、大体3月までの発生見込みで、1,270トン程度じゃないかなと理解しております。この約3,300トン民間に持って行って、とにかく一旦空にして、28年度から受け入れて、三池製錬のほうに何かあつても対応できる状況をつくっておきたいと考えております。

○議長（結城 弘明君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 本案に対する賛成討論の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第8、議案第4号、平成27年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については可決されました。

---

### 日程第9. 同意第2号 監査委員の選任について

○議長（結城 弘明君） 日程第9、同意第2号、監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、熊野監査委員は本人の身分に関係いたしておりますので、本議案の審議が終了するまで、退席をお願いいたします。

〔熊野監査委員 退席〕

○議長（結城 弘明君） 事務局長に提案理由の説明を願います。

河北事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 議案書の24ページ、25ページをお願いいたします。

同意第2号、監査委員の選任について説明いたします。

監査委員の任期が、平成27年11月30日をもって満了することに伴い、新たに監査委員を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定により組合議会の同意を求めるところでございます。

熊野君男氏は、平成23年12月1日より当組合の監査委員としてご尽力いただいております。次期も継続してお願いするものであります。任期は4年間となっております。ご同意の程よろしくをお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。日程第9、同意第2号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第9、同意第2号、監査委員の選任については同意することを決定いたしました。

ここで、監査委員の復席を認めます。

〔熊野監査委員 着席〕

○議長（結城 弘明君） それではここで、同意を受け、監査委員に選任されました熊野監査委員に一言ご挨拶をお願いいたします。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査委員に選任いただきました熊野でございます。与えられました職務につきましては、北崎監査委員とともに中立で公正な監査を心がけたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○議長（結城 弘明君） どうもありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

---

○議長（結城 弘明君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで、組合長から報告を受けましたので、次回定例会の開会予定日をお知らせいたします。次回定例会は平成28年2月19日の予定です。

これにて、平成27年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

皆様ご協力ありがとうございました。

午前10時51分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年11月2日

議 長 結城 弘明

署名議員 梶村 公彦

署名議員 碓野 九州男